入　札　執　行　公　告

下記の業務について、制限付き一般競争入札(事後審査型)を行うので、沼津市契約規則（昭和52年6月25日規則第21号）第6条の規定により公告する。この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

令和8年10月16日

沼津市長　　賴　重　秀　一

記

個別事項

1　入札執行者　　沼津市長　　賴　重　秀　一

2　入札に付する事項

(1)　入札番号　　第　委27　号

(2)　業務名　　令和８年度　中尾川雨水貯留池整備詳細設計業務委託

(3)　業務箇所　　沼津市東椎路地内

(4)　業務概要等　　設計図書のとおり

(5)　着手日（予定）　　令和8年11月20日

(6)　完成期限（予定）　　令和9年3月29日　　履行期間　130　日間

(7)　予定価格　　事後公表（入札結果表に記載）

(8)　最低制限価格制度
　　最低制限価格　　適用あり

3　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

沼津市が発注する建設工事の請負等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示（平成16年沼津市告示第24号）における建設業関連業務の競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件を公告日現在すべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

条　　件		左　記　の　詳　細
企業に求める特別事項	①登録業務の種類等	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示717号）に基づく河川・砂防及び海岸・海洋部門の登録を受けている者であること。
	②営業所の所在地	条件なし
	③同種業務の施行実績	国又は地方公共団体において、平成28年度以降（完成し引渡しが済んでいるもの）に、「カーテングラウチング工」又は「コンソリデーショングラウチング工」の設計及び「重力式コンクリートダム形式の雨水貯留池」又は「重力式コンクリートダム」の詳細設計業務を元請として施行した実績を有すること。ただし、共同企業体としての施行実績は認めない。

技術者に求める特別事項	①資格	条件なし
	②同種業務の施行実績	条件なし
入札参加停止等	1 入札参加資格審査申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成4年7月1日施行）に基づく入札参加停止を受けていないこと。	
その他条件	1　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 2　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てをされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 3　沼津市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年2月12日調印）第5条第2項及び第6条の規定に基づき、沼津警察署長から、沼津市長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沼津市発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。	

共通事項

4　入札参加資格の確認（入札前）

(1)　本入札への参加を希望する者は、別紙の（１）に掲げる期間に、以下のとおり入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出期間に当該書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。なお、事前の申請においては技術者の配置についての可否のみを確認し、事後において技術者の資格等について提出書類をもとに審査するものとする。

ア　提出場所

沼津市御幸町16番1号　沼津市役所財務部契約検査課契約係

イ　提出方法

静岡県共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出する。なお、１３(1)に基づき「紙入札方式参加申請書」を提出し、発注者の承認を得た場合は、当該書類を４(1)アの提出場所に提出することができる。

(2)　入札参加資格の確認は、別紙の（１）に掲げる確認期限までに終了しその結果を速やかに通知する。

(3)　入札参加資格がないと認められた者は、別紙の（１）に掲げる説明請求期限までに４(1)アの提出場所に書面で請求することより、その理由の説明を求めることができる。説明請求に対する回答は別紙の（１）に掲げる回答期限までに行う。

5　入札参加資格の確認（開札後）

(1)　開札の結果、落札候補者には落札候補者決定通知書(第３号様式)を送付する。落札候補者は、下記ア「提出書類に関する事項」に示す申請書に記載された内容を確認できる書類（以下「入札参加資格確認資料」という。）を、４(1)アの提出場所に提出し、詳細な入札参加資格の確認を受けなければならない。**ただし、下記アに示す書類は、共通事項としての例示であり、本案件として実際に提出を求める書類は、別紙に示すものとする。**なお、電子入札による場合は、落札候補者決定通知書に代えて電子入札システムにより通知するものとする。

ア　提出書類に関する事項

(ｱ)　建設コンサルタント登録証明書等

建設コンサルタント登録や建築士事務所登録等があることを証明する書類の写しを添付すること。

(ｲ)　同種業務の施行実績調書（第４号様式の２）

a　３の企業に求める特別事項③に該当する業務の施行実績を１件のみ記載すること。（複数の実績を記載した場合は先頭に記載された実績のみを採用する。）ただし、３の企業に求める特別事項③にて、複数の異なる業務実績を認めている場合はこの限りではない。なお、申請書に記載された業務と同一のものであること。

b　業務の施行実績を的確に判断できる書類を提出すること。

・一般財団法人日本建設情報総合センターの「テクリス」に登録されている業務の場合は、業務カルテを提出すること。
・業務カルテで施行実績が判断できない場合は、業務の設計図書の写しを提出すること。
・「テクリス」に登録されていない業務の場合は、契約書の写し及び業務の設計図書の写しを提出すること。

(ｳ)　配置予定技術者等の資格・工事（業務）経験調書(第５号様式)

a　３の技術者に求める特別事項①に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び業務経験を記載し、配置予定技術者の資格を証明するものの写しを添付すること。

b　配置予定技術者との入札参加資格確認申請日以前３か月以上の雇用関係を証明する書面の写しを添付すること。

例：監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等。

c　３の技術者に求める特別事項②に該当する業務の施行実績を的確に判断できる書類を提出すること。（**「条件なし」の場合は提出不要。**）

・「テクリス」に登録されている業務の場合は、業務カルテを提出すること。
・業務カルテで施行実績が判断できない場合は、業務の設計図書・図面等の写しを提出すること。
・「テクリス」に登録されていない業務の場合は、契約書の写し及び業務の設計図書、図面等の写しを提出すること。

イ　提出方法
　電子入札システムにより提出する。（送付可能サイズを超えるなどで全ての書類を送付できない場合は、５(1)ア(ｲ)及び５(1)ア(ｳ)様式を電子入札システムにて提出し、その他の提出書類を４(1)アの提出場所に提出する）なお１３(1)による承認を得た場合は書類を窓口へ提出することができる。
(2)　入札参加資格の確認は、別紙の(2)に掲げる確認期限までに終了しその結果を速やかに通知する。
(3)　入札参加資格がないと認められた者は、別紙の（２）に掲げる説明請求期限までに、４(1)アの提出場所に、書面で請求することにより、その理由の説明を求めることができる。説明請求に対する回答は別紙の（２）に掲げる回答期限までに行う。

６　設計図書の閲覧、購入申込み
設計図書については次に掲げる方法により確認することができる。
ア　閲覧及びダウンロード
　ＰＤＦ形式に変換したものを入札情報サービス(PPI)に掲載するので、閲覧及びダウンロードして使用することができる。
イ　購入申込み
　別紙の（３）に掲げる期間に別紙の（３）に掲げる指定コピー業者に有料で申し込むことができる。

７　設計図書に対する質問及び回答
(1)　質問書（様式自由）は別紙の（４）の期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、５(1)アの提出場所に持参し提出することができる。
(2)　(1)の質問に対する回答は、別紙の（１）の期間に入札参加資格申請を行い、資格ありと認められた者のみに対して行う。
(3)　(1)の質問に対する回答書は、別紙の（４）の期間に５(1)アの提出場所にて（電子入札システムによる場合にあっては電子入札システムにて）縦覧に供する。

８　入札方法手続等
(1)　入札方法は電送による。ただし、発注者の承認を得た場合は、書面を持参して入札することができる。
ア　電子入札システムによる入札
　別紙の（５）の期間に電子入札システムにより提出するものとする。
イ　持参による入札
　上記アの期間に沼津市役所７階契約検査課へ提出するものとする。
(2)　開札は別紙の（５）の開札日時に沼津市役所７階入札室にて行うものとする。
(3)　入札において、以下の書類を提出するものとする。
　入札書
(4)　その他
ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（１円未満の端数切捨て）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
イ　入札執行回数は２回を限度とする。ただし、１回目の入札で入札しなかった者、失格となった者又は無効となった者は、２回目の入札に参加することはできない。
ウ　電子入札システムにより入札書を提出した後に参加資格を喪失した場合は、電子入札システムにより参加資格喪失の届出を速やかに行うこと。

９　入札保証金
　免除

１０　入札の無効
　本公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加資格を有するものと認められた者であって、その後、入札に参加する者に必要な資格を失った者を含む。）若しくは虚偽の申請を行った者のした入札又は建設工事競争入札心得（昭和52年沼津市告示第78号）に示す条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

１１　落札者の決定方法

(1)　地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格(最低制限価格を設定した業務にあっては、最低制限価格以上の価格。以下「最低価格」という。)をもって有効な入札をした入札者を落札候補者とする。

(2)再度の入札（２回目の入札）を行った結果、予定価格超過により落札者がいない場合において、最低の入札価格に税を加えた額と予定価格との差額が、予定価格の概ね５％以下であり、かつ、市が入札の状況から随意契約が可能であると認めたときは、不落随契に移行する。

(3)　落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、参加資格要件を満たしていると認めたときは、当該落札候補者を落札者として決定する。入札参加資格確認資料を提出しなかったとき又は参加資格要件を満たしていないと認めたときは、当該落札候補者を失格とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

１２　その他

(1)　契約保証金

免除

(2)　前払金

請負代金の10分の3（1万円未満の端数切捨て）以内の額。

(3)　部分払

請負代金額　300万円以上2,000万円未満　　･･･2回以内
請負代金額　2,000万円以上5,000万円未満　･･･3回以内
請負代金額　5,000万円以上　　･･･4回以内

(4)　その他

ア　談合情報があった場合で、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札参加を拒否し、又は入札の延期、中止、取消しをすることがある。また、入札執行の直前に抽選を行い、入札参加者を減じて入札を執行することがある。

イ　申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書及び資料は返却しない。

エ　入札参加者は、建設工事競争入札心得を遵守すること。

オ　電子入札システムに障害等やむをえない事情がある場合は紙入札に変更することがある。

カ　共通事項に記載の各事項に関し、別途条件等を定める場合は、公告時に設計図書、特約等において明示することとする。この場合、別途条件等は共通事項に優先して適用する。

１３　紙入札による参加について

(1)　沼津市公共事業電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）により紙入札を認める例に該当することとなった場合で、本入札への参加を希望する者又は入札参加者は、下記のとおり「紙入札方式参加申請書」又は「紙入札方式移行申請書」を提出し、発注者の承認を得るものとする。

ア　提出期限

(ｱ)　４(1)の申請書の提出前の場合　別紙(１)の提出期間の期限まで
(ｲ)　４(1)の申請書の提出後の場合　別紙(５)の入札期間の期限まで

イ　提出場所

４(1)アの提出場所

ウ　提出書類

(ｱ)　上記ア(ｱ)の場合　紙入札方式参加申請書（運用基準　様式３）
(ｲ)　上記ア(ｲ)の場合　紙入札方式移行申請書（運用基準　様式４）

１４　入札に関する問い合わせ先

沼津市財務部契約検査課契約係　　電話番号　055-934-4713（直通）

別紙

入札日程・提出書類等

（１）入札参加資格の確認（入札前）

入札参加資格申請書類の提出

提出期間　令和８年10月19日（月）午前９時から
令和８年10月23日（金）午後４時まで

提出書類　入札参加資格審査申請書(事後審査型)（第１号様式の２）　１部

入札参加資格の確認

確認期限　令和８年10月26日（月）午後４時
説明請求期限　令和８年10月30日（金）午後４時
回答期限　令和８年11月４日（水）午前９時

（２）入札参加資格の確認（開札後）

入札参加資格確認資料の提出

提出期限　令和８年11月13日（金）午後４時

提出書類

必要　建設コンサルタント登録証明書等

必要　同種業務の施行実績調書（第４号様式の２）

不要　配置予定技術者等の資格・工事（業務）経験調書(第５号様式)

上記の「必要」書類の根拠資料を添付すること。（５（１）ア参照）

任意　電子契約利用申請書

電子契約を希望する場合は提出すること。
（希望しない場合又はすでに提出済みの場合は提出不要）

審査・決定

審査期限　令和８年11月13日（金）午後４時
落札決定日（予定）　令和８年11月16日（月）
説明請求期限　令和８年11月17日（火）午後４時
回答期限　令和８年11月18日（水）午後４時

（３）設計図書の閲覧、購入申込み

閲覧期間　令和８年10月16日（金）公告後から
令和８年11月10日（火）午後４時まで

指定コピー業者　なし

（４）設計図書に対する質問及び回答

受付期間　令和８年10月16日（金）公告後から
令和８年10月30日（金）午後４時まで

回答書の縦覧期間　令和８年11月４日（水）午前９時から
令和８年11月10日（火）午後４時まで

（５）入札

入札期間　令和８年11月９日（月）午前９時から
令和８年11月10日（火）午後４時まで

開札日時　令和８年11月11日（水）　午前10時54分

（６）契約日（予定）　令和８年11月20日（金）